東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成25年8月2日(金)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になり ます。

平成25年8月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. G II グレード 0件
- 3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補機取水口除塵装置(A)ストレーナ入口配管継ぎ手部から海水の漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
2	4号機	非常用ガス処理系室空調機(A)逆流防止ダンパの閉動作用ウェイト(重り)が一部取り付けられていないことを確認した。当該ダンパを点検・修理。	
3	7号機	タービン建屋最上階において、北東側天井から結露水(汚染なし)の滴下を確認した。当該結露水の拭き取りを実施済み。	
4	その他	燃料集合体シッピング装置のガス系統健全性確認用のヘリウム検出器の点検時、電源が投入できないことを確認した。当該検出器を修理。	
5	その他	水処理建屋排水処理装置の処理水積算流量計の指示値が汚れにより読み取れないことを確認した。当該流量計を点検・修理。	
6	その他	大湊側洗濯設備の活性炭投入時、開袋投入機のバイブレーター起動音が大きくなっていることを確認した。当該機器を点検・修理。	